

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所が掲げている「大好きなこと」「楽しいこと」を見つけるをモットーに、保護者、子どもと話し合いながら、子どもが自己決定できるような個別支援を行っています。個別支援を行うにあたり、子どもから今やりたいこと、好きなこと、将来なりたいもの、などを聞き取り、本人の状況を踏まえて今できる事、必要なことを個別支援に繋げるようにしています。</p> <p>送迎時には、保護者から、利用者が生活の中で困っている事、保護者が疑問を感じていることなどを聞き取り、支援に活かしています。外出支援を行う場合には、電子マネーを使ったり、現金で切符を買うなど個人の意思、希望を尊重して支援を行うようにしています。内容によっては利用者にとって分かりやすい状況設定を行い、子ども同士で話し合う機会を設け、社会ルールについて学べるようにしています。</p> <p>職員は子どもの権利などについて書かれている倫理行動マニュアルを、年に2度読み合わせています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>エリア会議などで議題に上がった権利侵害についての具体的な内容・事例などを基に職員で検討することはありますが、子どもに周知するまでには至っていません。事業所においては権利侵害、虐待についての事例が無いため、法人で用意した身体拘束、虐待等に関するマニュアルを必要な時に見ることとしています。</p> <p>今後は原則禁止されている身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的手続き、実施方法、所轄行政への虐待・報告についての手順など、事業所としての対応方法を職員間で協議し書面として残すことが期待されます。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入所時に作成された「生活の様子」「好きなもの・嫌いなもの」「個別支援計画」を基に子どもの自律・自立に配慮した個別支援を行っています。たくさんのおもちゃを色別に片付けることにより片付けやすくしたり、色を学ぶことができるようにするなど、職員は子どもの特性や発達段階に合わせた状況設定を行い、子どもが楽しみながら生活習慣を身につけることができるように見守りや必要な支援を行っています。保護者の希望、長期目標、短期目標に沿って、お金の使い方、携帯電話を使用しているコミュニケーションの取り方など生活の自己管理ができるように支援をしています。事業所玄関にはボードごとに分類したガイドヘルパー、短期入所、福祉施設の案内などを掲示し、必要なサービスの利用を紹介すると共に利用を支援しています。</p>		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の状況に応じて様々なコミュニケーションが図られています。言葉で表現することが難しい子どもには絵や写真カード、マカトンサイン(手によるサイン方法)、携帯電話の文字入力などでコミュニケーションを図るようにしています。登園時には持ち物の収納場所や本日の予定をボードに書き込むなどして、子どもが自分の目で確認できるようにしています。意思表示が困難な状況に陥った子どもには、ゆっくり話し合うように伝えたり、クールダウンできるように別室に誘導するなどして意志や希望をできるだけ理解するようにしています。必要に応じて送迎時に保護者からの話を聞き取ったり、協力を得て、子どもの心身の状況や家族の状況などを把握し、子どもの支援に繋がっています。保護者から聞き取った内容は記録に残し職員間で共有しています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別面談は年2回ありますが、子どもや保護者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けています。送迎時や電話での話から、保護者が希望したり、職員が必要と感じた場合には個別に部屋を設けるなどして、改めて話を聞いています。話の内容によっては事前に情報を調べたり、他の職員と情報共有、交換を行い、保護者が前向きになることができるようサポートしています。子どもができた事、できない事の職員側の原因を伝えつつ、次にどうすればよいか視点を置き、子どもの意思決定の支援を行っています。相談された内容については関係する職員で日々共有すると共に、子どものその日のエピソードなどを職員室で話し合い、共有しています。</p>		

【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども・保護者の希望を取り入れて作成された個別支援計画を基に、子どもの希望やニーズに応えられるよう支援方法・活動メニューの多様化を図っています。宿泊、サマースクール、ダイナミックムーブメント、ホリデイスクール、多岐にわたるおもちゃや学習資材、室内ブランコなど子どもが楽しみながらプログラムに参加できるようにしています。職員は子どもの状況とモチベーションを見守りながら子ども同士で話し合っってプログラムを決めるようにしています。子ども同士の話し合いでは気持ちの折り合いをつける、交渉術を学ぶなどのことも学んでいます。</p> <p>地域の様々な情報を掲示板に掲示すると共に玄関には情報をボードごとにまとめ置き、情報の必要な子どもは見る事ができるようになっています。月1回行われる個別支援計画会議において、困難事例や目標に対する取り組みを話し合い、日中活動や支援内容の見直しを行っています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、法人内の研修や事業所内で行っている発達検査の勉強会、オープン療育研修などを実践的に行い専門知識の習得と支援の向上を図っています。子どもの障害や行動、生活や日ごりの活動の状況などをアセスメントし、職員間で共有しています。</p> <p>活動中に子どもの状況に変化が生じた場合には、臨機応変に別室やプレイルームの隅で対応するなどしています。子どもの不適応行動に対しては個別にコミュニケーションをとるようにしています。職員は中立の立場で状況の説明を行い、友だちとどう関わるかを一緒に考えます。時にはクールダウンができる場所に移動し落ち着いて気持ちを静めることができるようにしています。月1回行われる個別支援計画会議において支援方法の検討・見直しが行われていますが、必要に応じて個別支援計画を見直す場合もあります。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>食事の提供を行っていないため献立をたてることはありませんが、保護者からの食事についての相談には応じています。課題となっている、箸の使い方、トンブから箸への移行など保護者にアドバイスをしたり共に考えたりしています。現在は移動・移乗支援を必要とする利用者がいないため、支援の提供は行われていませんが、利用者の変化により支援の提供を行う用意はできています。排泄支援については、トイレへの定時誘導を行っています。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の業務の中で、利用者の日中活動の場などの安全確認を行っています。建物内は週2回、職員によって清掃がなされ清潔を保っています。子どもが思い思いに過ごせるよう、プレイルームと少し離れた場所にある相談室などを使用して子どもが穏やかに過ごせるようにしています。パニックや痙攣があった時には別室でクールダウンができるようにし、他の子どもに影響を及ぼさないような支援を行っています。生活環境について、子どもからの意向を受け、女兒用のおもちゃも導入しています。</p> <p>子どもからの意見は真摯に受け止めて対応していますが、システムとして子どもの意向把握をする取り組みは為されていません。安心安全を確保するための点検項目を定めたり、清潔を保つためのマニュアルなどを作成することが期待されます。</p>		

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>生活動作や行動の中で買い物をする、電車に乗る、など目標、目的を持った意図的な生活訓練や支援を行っています。訓練では、現金を使ったり電子マネーを使うなど、子どもの状況に合わせて設定を行い子どもが主体的に動けるようにしています。子どもの障害の状況に応じて、職員間で話し合ったり、他事業所の専門職の意見や助言を聞くなどして訓練を行っています。障害の状況に応じた機能訓練・生活訓練に対する専門職の助言・指導が課題となっています。</p> <p>個別支援計画を基に子ども一人ひとりの短期目標、長期目標を定め職員が連携して目標が達成できるよう、機能訓練、生活訓練を行うようにしています。訓練は、事業所の方針に沿って楽しみながら行えるようにしています。6ヶ月に一度モニタリングを行い支援の検討・見直しを行っています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の検温、保護者からの話などから子どもの健康状態の把握に努めています。子ども一人ひとりの体調変化、変化が出た時の対処方法などはアセスメントを基に家族と話し合いの上、対応マニュアルを作成し、担当の職員が把握しています。協力医院確認書を玄関に掲示し、保護者に協力医を示すと共に連携を図っています。</p> <p>子どもの健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等が定期的に行われることはありませんが、各職員がそれぞれ把握しています。子どもの健康状態の把握と体調変化時の対応等が職員全体の共通認識とする体制作りが期待されます。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供しています。宿泊プログラムや外出プログラム(買い物、公共交通機関利用など)、ムーブメント(個人、集団で行う運動遊びで、考える力、体の動かし方を学ぶ)など、一人ひとりの状況、困難度に合わせて細やかな支援を行い子どもが必要としている支援を行っています。調理を行う場合には、皮むきをする、炒めるなど子どもができる事を分担しています。</p> <p>買い物では実際にお金のやり取りを行うなど実社会の練習を行っています。子ども夏祭りにおいてはグループごとに出店し焼きそば、かき氷などを売ることにより、皆で協力しながら仕事のイメージが湧くようにしています。子ども・保護者の希望や意向を尊重し、数字、数の概念、運筆、時計などの学習材料を用意し、楽しみながら学ぶことができるよう支援を行っています。</p>		

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所の玄関に地域生活に必要な社会資源に関する情報をボードにまとめて置いたり、掲示板に掲示しています。情報には、きょうだいの想いを聴く会、成年後見などの紹介もあります。子どもの社会生活力と地域生活への移行を図るため、プレ実習を行っています。子ども一人ひとりの適応力やスキル、希望に合わせ実習先を選ぶようにしています。事業所では、子どもが全てをできなくても誰かの力を借りてできる事が大切だと考え、子どものコミュニケーション能力を重視し、思いを伝える手段、理解する力を高める支援を行っています。</p> <p>職員は、卒業していく子ども一人ひとりの持つ表現の仕方、作業スキル、家事スキルなどを本人とのかかわりの中で確認し、利用者が地域生活に移行するために必要とする配慮や支援を行うようにしています。地域生活の移行に必要なと考えられる地域の商店、福祉施設、相談支援事業所などと連携・協力しています。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時、療育中には、子どもの様子を説明しながら保護者と話をし連携・交流を図り、家族支援を行っています。保護者は困っているが子どもが話すことを嫌う話、子どもに聞かれたくない話などは電話相談を受けたり、メール相談を受け、子どもがより良い生活を送るための家族支援に繋がっています。</p> <p>子どもの生活状況については年に2回個別支援計画作成時に報告を行うと共に発達検査のフィードバックを行っています。子どもの現在の発達状況について保護者と共有し、必要に応じて日程を組み相談に応じ助言を行っています。子どもの体調不良や急変時には個別ファイルに記載されている連絡先や事務所内にある名簿を利用して保護者に報告連絡を行っています。子どもの生活のみならず、保護者の状態に合わせ面談の部屋を設定したり、マジックミラーを使用して保護者が子どもの様子を知る事ができるようにするなど、家族が話しやすい状況を作り家族支援を行っています。</p>		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事前情報や職員が関わりの中で確認した子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っています。子どもの発達に応じて必要となるスキルの習得や自立生活を支援するために、個別支援やグループ活動を行っています。個別支援では、保護者や子どもの希望を基に日常生活における基本動作の支援、個別学習の支援を行っています。グループ支援では、子どもの特性を踏まえ、職員間で事前の打ち合わせを行い、活動内容の準備を行っています。</p> <p>グループ活動では子ども同士が話し合って活動内容を決めたり、前期、後期・年間計画をたてる場合もあります。それぞれの状況の変化に応じて活動内容を変化させています。子どもの特性によって、個別支援とグループ活動を併用して個人活動を集団活動に繋げることもあります。</p> <p>子どもと保護者への支援のため必要に応じて保育所や学校などを訪問し、情報共有、連携・調整を図っています。子どもの気持ちの表現方法や落ち着く環境などについて一緒に考えたり、助言を行っています。</p>		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 対象外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 対象外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 対象外		